



2026年3月30日

各 位

会 社 名 株式会社アドバネクス
代表者名 代表取締役会長兼社長 朝田 英太郎
(コード番号 5998 東証スタンダード市場)
問合せ先 常務取締役 CFO 吉原 哲也
(TEL. 03-3822-5865)

本社移転及び定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2026年3月30日開催の取締役会において、本社移転にあたり2026年6月開催予定の第78期定時株主総会に、下記のとおり定款の一部変更について付議することを決議しましたのでお知らせいたします。

記

1. 本社移転

① 移転先

東京都千代田区神田鍛冶町3丁目4

② 移転時期

2026年度中

③ 移転の理由

当社は、1952年以来70年以上にわたり東京都北区田端に本社を置き、同地を中心に事業活動を展開してまいりました。その間、当社グループは海外14社の子会社を設立するなど事業のグローバル化を進めるとともに、事業領域も家電分野から自動車、医療、航空機などの高付加価値分野へと拡大してまいりました。

一方、近年の事業環境および社会構造の変化に伴い、社員にとって働きやすい環境の整備やエンゲージメント向上、業務効率・生産性向上、さらにはイノベーションの加速が求められるようになってきております。こうした課題に対応するためには、本社立地を含むオフィス環境の刷新が必要であると判断いたしました。

このたびは本社移転を決定した新オフィスは、前述の課題への対応に適していることに加え、近畿・中京地域や海外とのアクセスにも優れていることから、当社グループの今後の事業展開にふさわしい環境であると判断し、本社オフィスを同地へ移転することといたしました。

④ 業績への影響

本件が2026年3月期の業績に与える影響は軽微です。

2. 定款一部変更

① 定款変更の目的

前項に記載した理由のため、現行定款第3条（本店の所在地）に定める本店所在地を「東京都北区」から「東京都千代田区」に変更するものであります。

- ② 定款変更の内容
変更の内容は次のとおりであります。

現行定款	変更案
(本店の所在地) 第3条 当社の本社は東京都北区に置く。	(本店の所在地) 第3条 当社の本店は東京都千代田区に置く。 附則 第3条の変更は2027年3月31日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生じるものとする。なお、本附則は効力発生後これを削除する。

- ③ 日程
- | | |
|---------------|--|
| 第78期定時株主総会開催日 | 2026年6月25日(予定) |
| 定款変更の効力発生日 | 2027年3月31日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生じるものとします。 |

以上